



### 方に生産性向上設備投資促進税制のご案内

平成27年2月現在

# 即時償却または税額控除5%

【平成26年1月20日~平成28年3月末日まで】

## 特別償却50%または税額控除4%

【平成28年4月1日~平成29年3月末日まで】

1.対象

青色申告をしている法人・個人事業主様

2.条件

- ■最新モデル
- ■生産性向上(年平均1%以上)
- ■最低取得価格 1台あたり160万円以上

3.対象製品

当社のクリーニング機械は 下記が対象製品となります。







■ 石油系ドライ機 DMI-222

■ 高回収乾燥機 HRD-222S・HRD301S

#### 4.証明書申請方法

お客様

①証明書発行依頼

TOSEI

②設備の確認・証明書発行依頼

工業会

 4証明書転送

⑤税務申告の際、確定申告書等に 証明書を添付により税額控除 ③証明書発行

手続き簡単 お客様はTOSEIに 証明書発行依頼するだけ!

※お気軽に弊社担当営業までお問い合わせください。

お問い合わせは

#### 株式会社 TOSEI

http://www.tosei-corporation.co.jp/





### が生産性向上設備投資促進税制のご案内

平成27年2月現在

# 即時償却または税額控除5%

【平成26年1月20日~平成28年3月末日まで】

## 特別償却50%または税額控除4%

【平成28年4月1日~平成29年3月末日まで】

1.対象

青色申告をしている法人・個人事業主様

2.条件

- ■最新モデル
- ■生産性向上(年平均1%以上)
- ■最低取得価格 1台あたり160万円以上

3.対象製品

当社のコインランドリー機械は 下記が対象製品となります。 コイン式洗濯乾燥機 SF-224C/324C

コイン式洗濯脱水機 CW-222







SF-224C

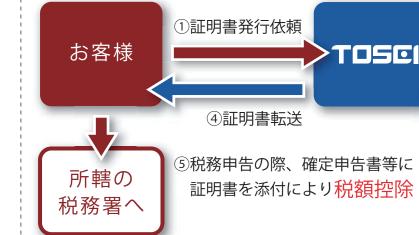
②設備の確認・証明書発行依頼

SF-324C

工業会

CW-222

#### 4.証明書申請方法



②=T□□=±3%/□

③証明書発行

※お気軽に弊社担当営業までお問い合わせください。

手続き簡単 お客様はTOSEIに 証明書発行依頼するだけ!

お問い合わせは

#### 株式会社 TOSEI





### が生産性向上設備投資促進税制のご案内

平成27年2月現在

# 即時償却または税額控除5%

【平成26年1月20日~平成28年3月末日まで】

## 特別償却50%または税額控除4%

【平成28年4月1日~平成29年3月末日まで】

1.対象

青色申告をしている法人・個人事業主様

2.条件

- ■最新モデル
- ■生産性向上(年平均1%以上)
- ■最低取得価格 1台あたり160万円以上

3.対象製品

当社の施設向け機械は 下記が対象製品となります。

- **■ヒートポンプ式洗濯乾燥機** SFS-322HP
- ガス式洗濯乾燥機 SFS-122/222







SFS-122

SFS-222

SFS-322HP

#### 4.証明書申請方法



①証明書発行依頼

4証明書転送

TOSEI

②設備の確認・証明書発行依頼

工業会

③証明書発行

⑤税務申告の際、確定申告書等に 証明書を添付により<mark>税額控除</mark>

※お気軽に弊社担当営業までお問い合わせください。

手続き簡単 お客様はTOSEIに 証明書発行依頼するだけ!

お問い合わせは

#### 株式会社 TOSEI